

# 【研究活動】制限指針のレベルとRA・BIA・BCSの取扱い

2020年6月1日決定  
2021年10月11日改定

**活動制限指針レベル 2 以下で部局決定するBCS決定シートを、毎月末日に研究協力部に報告していただく**



発生段階	県の緊急事態措置 注1	感染状況		制限指針のレベル	部局対応			本部対応 BCS
		岡山市	本学		RA*	BIA**	BCS***	
I 海外発生期	—	なし	なし	0: 通常	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「I 海外発生期」までに部局でリスクアセスメント (RA) および業務影響分析 (BIA) の準備を完了しておく</li> <li>● 「II 国内発生早期」までに被害想定を行い、RAとBIAの再整理をしておく</li> </ul>			
II 国内発生早期	—	なし	なし	0: 通常				
III 感染拡大期【初期】	—	発生	なし	1: 制限[小]	○	○	○ 注2	—
III 感染拡大期【盛期】	○	市中感染	なし	2: 制限[中]	○	○	○	—
III 感染まん延期	◎ or ○ ◎ or ○	経路不明	なし	3: 制限[大]	○	○	—	○
		経路不明	発生	4: 原則停止	×	×	×	×
III 感染回復期	○	市中感染	なし	3: 制限[大]	○	○	—	○
III 感染回復期 (隣県の緊急事態宣言解除等)	○	わずか	なし	2: 制限[中]	○	○	○	—
IV 小康期 新たな波の予兆・始まり?	○*	なし	なし	1.5. [中-小の間]	○	○	○	—
				1: 制限[小]	○	○	○	—

※今後、**新型変異株による新たな波の発生に備えて、発生段階 I → II → III → IV の順に応じて、制限指針の各レベルにおいて、業務継続戦略の策定プロセスの対応を上表のとおり行う** **BCS決定⇒レベル3のみ本部、レベル2以下は部局**

注 1. 県の緊急事態措置の◎、○は以下の通り ◎ 感染拡大防止策の徹底フェーズ ○ 感染防止策と社会経済活動の両立フェーズ

注 2. 制限指針のレベル1～レベル2 の場合、**部局**において業務継続戦略策定プロセスは、**RA→BIA→BCS**まで行う。

レベル3の場合、**部局**において**RA→BIA**まで行い、**本部 (研究担当理事)**は**BCS**を行って承認する。

\* RA: リスクアセスメント (Risk Assessment)

\*\* BIA: 業務影響分析 (Business Impact Analysis)

\*\*\* BCS: 業務継続戦略 (Business Continuity Strategy)